

新年明けましておめでとうございます。

いつもメールマガジンをご購読いただき誠にありがとうございます。

社会保険労務士法人

大 | 槻 | 経 | 営 | 労 | 務 | 管 | 理 | 事 | 務 | 所 |

— | — | — | — | — | — | — | — | — | — |

<http://www.otuki.org/>



【目次】

▼ 新年のご挨拶

▼ 大槻事務所だより 1月号

▼ 大槻事務所スタッフのおすすめの〇〇（第41回目）横島 綾乃

▼ 社労士Q&A

| 1 | 新年のご挨拶

「挨拶（あい）・挨拶（さつ）」

『新年明けましてお目出とうございます』

昨年中は、多大なるご支援を賜り、誠に有難うございました。

本年も皆様方への感謝の想いを忘れることなく、お役に立てるよう役職員一同精進してまいり
所存でございます。より一層のご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

今年も全国各地において『明けましてお目出とうございます』、『おめでとう』という恒例の「挨拶」で
新年を迎えられていることと存じます。謹んでお慶び申し上げます次第です。

さて、この「挨拶（あいさつ）」という言葉は、禅宗に由来しているらしく、
「挨拶（あい）」は押す、「さつ」は押し返すという意味があるそうです。

お菓子作りのように事前準備に時間がかかりませんし、粉以外の材料は計量カップや軽量スプーンで簡単に準備ができてしまうお手軽さも、ズボラな性格のわたしでも続く理由のひとつかもしれません。

パン作りは少し時間がかかるので、ゆっくりと取り組める週末にだけ行うようにしています。『今週末はこんなパンを焼いてランチにしよう。おいしいって言ってもらえるかな?』そんなことを考えて迎える週末が楽しみなので、やっと迎えた週末にぐったりなんてしてられません。材料を計測したら、これでもかというくらい捏ねて捏ねて捏ねて……。日々の鬱憤などを思い出しながら作業すると気持ちもすっきり。と、おすすめたところですが、むしろ、無心になって夢中でパン生地を捏ねています。

コノヤロー!と思いをこめるよりも、おいしくなれ!と思いをこめた方がおいしいパンが出来る気がするし、嫌なことを思い出しながら作業をしていたら、余計にモヤモヤが溜まってストレス発散になてならないからです。それにパンを捏ねるのって意外と腕力があるのです。ちょっとだけ体を動かした気になってストレス発散……の気分?

オーブンが『ピーッ!ピーッ!ピーッ!』と鳴り、パンが焼きあがるたびにウキウキしてしまうし、焼き上がりがよければ、次はあれがしたいこれがしたいと、だんだん欲が出てきます。惣菜パンや菓子パンも。食パンにもチャレンジしてみたいし、フランスパンも作ってみたい。パン屋さんでよく見かける天然酵母にも挑戦してみたい。

こんな感じで、今でも飽きることのないパン作りですが、パン作りを想像してお腹が空いた気がする方や、少しでも興味を持たれた方は、ぜひおうちパン屋の焼きたてパンでランチを楽しんでみて下さい。

第二室所属 横島 綾乃



|◎| 社労士Q&A



【執筆者】 大槻事務所 海外進出プロジェクト

Q: 日本に居住している場合、国民年金の保険料は2年前まで遡って納めることができますが、日本で住民票の除票の手続きをして海外で居住している者が国民年金の任意加入をしようとした場合も、2年前まで遡って加入することができるのでしょうか。



A: 海外居住者の国民年金の任意加入は遡って加入することはできません。
任意加入はあくまで『任意』になりますので、加入日は任意加入の申請書を年金事務所が受理した日となります。
ちなみに、申請書を提出する年金事務所は、国内の最終住所地を管轄する年金事務所になります。

◆こちらのメールマガジンは、当所お取引のお客様、当所主催・共催セミナーにお申し込み
いただいたお客様、当所職員がお会いして名刺交換させていただいたお客様、
当所ホームページよりメールマガジンの購読お申し込みいただいたお客様にお送りしています。

メールマガジンの停止または配信先の変更について、大変お手数ではございますが
下記の URL にてお手続きをお願いいたします。

<http://www.otuki.org/index.php?act=mailmaga>



◆編集後記

皆様 新年あけましておめでとうございます。
昨年の始めに立てた目標は達成できましたでしょうか。
残念ながら私はあまり達成できませんでした。昨年の反省をするとともに、
自分の弱点と新しい目標を見つける事が出来ました。
今年は少しずつでも目標に近づけられるよう、頑張りたいと思います。
本年も大槻事務所メルマガをよろしく願い申し上げます。

編 集 発 行：社会保険労務士法人 大槻経営労務管理事務所 鈴木 沙織
問 い 合 わ せ：このメルマガ E メールアドレスは送信専用です。お問い合わせは
下記の URL にてお手続きをお願いいたします。↓↓

https://ssl58.heteml.jp/ipocket/form_otzuki/index.php?act=form_contactus

メルマガの解除はこちら↓↓

<https://regssl.combzmil.jp/web/?t=cf27&m=19sf>

Web サイト： <http://www.otuki.org/>